4-1　ILO定義失業率

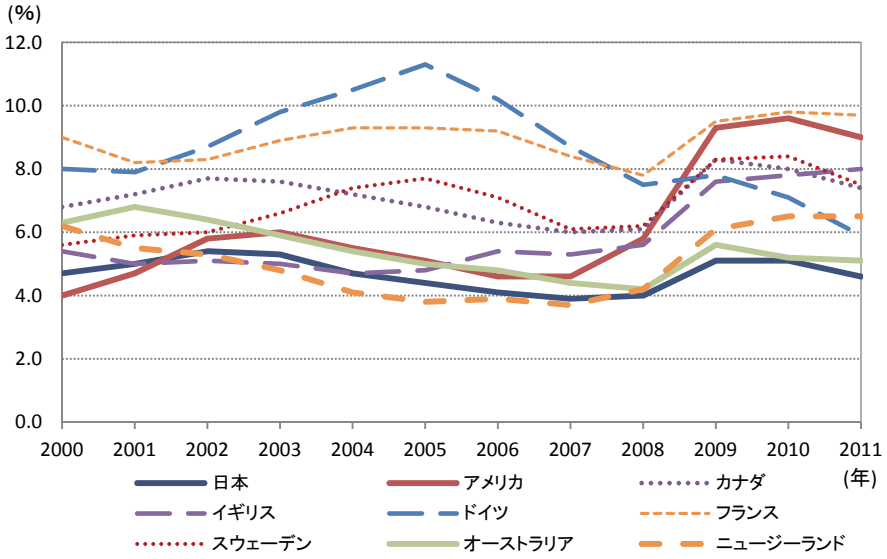

▸▸ グラフの具体的な数値及び資料出所については，「第4-1表　調整失業率」(p.134)を参照。

各国で公表されている失業率は，国によって定義が異なるため，そのままでは国際比較ができない。そこでILOでは，ILO指針による失業率を定義している。この定義に基づいて各国の失業率が比較可能となるように試算しているのが，OECDによる「調整失業率」である。なお，調整失業率（Harmonised unemployment rates）とは，2009年1月以降，これまでの標準化失業率（Standardised unemployment rates）から名称変更されたものである。

日本の失業率は2003年まで上昇傾向にあったが，2004年から2008年にかけて徐々に低下した。しかし，2009年にはリーマンショックの影響で再び5.1%へと上昇した。ニュージーランド，オーストラリア，カナダ，イギリスでは1990年から2008年にかけて失業率の大幅な低下がみられた。一方，ドイツ，フランス，スウェーデンでは1990年から2005年にかけて失業率の上昇傾向が続いたが，その後しばらく低下していた。だが，ドイツの例外を除きいずれの国も2008年秋以降，世界的な経済危機によって，失業率の上昇がみられた。